

# 11月の消防広報重点事項

発行 令和2年10月8日  
盛岡市危機管理防災課  
編集 盛岡中央消防署

## ● 秋季火災予防運動がはじまります。

空気の乾燥や暖房器具の使用など、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災による死傷者の発生や財産の損失を防ぐことを目的として、「119番の日」である11月9日（月）から15日（日）までの7日間にわたり、秋季全国火災予防運動を実施します。



この運動は毎年春・秋の2回実施しており、令和2年度は「**その火事を防ぐあなたに金メダル**」を全国統一防火標語とし、消防署では、消防団員等と合同で一般家庭を訪問して火災予防の方法や住宅用火災警報器の設置・維持管理の指導を行うとともに、町内会や自治会等を対象に初期消火訓練、防火座談会等を行います。

## ● 外出先での地震への対処

地震が発生したとき、身の安全を確保するには、一人ひとりがあわてずに適切な行動をとることが極めて重要です。そのためには、日頃から皆さんが地震に対して正しい心構えを身に付けておくことが大切です。

今回は、外出先での地震への対処について取り上げます。

### ①住宅地

住宅地の路上ではブロック塀や石塀が倒れるおそれがあります。揺れを感じたら塀から離れましょう。

### ②オフィス街・繁華街

中高層ビルが建ち並ぶオフィス街や繁華街では、窓ガラスや外壁、看板などが落下してくる危険性があります。鞆などで頭を保護し、できるだけ建物から離れましょう。



### ③海岸付近

海岸付近で強い揺れに襲われたら、一番恐ろしいのは津波です。避難の指示や勧告を待つことなく、直ちに指定避難所などの安全な場所へ避難しましょう。

### ④山・丘陵地

急傾斜地では山崩れやがけ崩れが起こりやすいのですぐに離れましょう。

### ⑤自動車の運転中

急ブレーキは予想外の事故を引き起こすことにつながります。ハンドルをしっかりと握り徐々にスピードを落とし、道路の左側に停車しましょう。

## ● 正しい119番通報のお願い

消防に対する正しい理解と認識を深めるとともに、防災意識の高揚、地域ぐるみの防災体制の確立に資することを目的として、昭和62年から11月9日を「119番の日」としています。

住民からの的確な119番通報は、国民の生命・身体・財産を守る消防活動の迅速さ、確実性につながります。

119番通報の際は、消防職員から「火事ですか？救急ですか？」と聞かれます。また、次のような情報をお尋ねしますので、落ち着いて対応をお願いします。

### <火災の場合>

- ・ 発生場所（住所・階層・近くの目標物等）
- ・ 何が燃えているか？
- ・ 逃げ遅れはないか？
- ・ 通報者の氏名・電話番号

### <救急の場合>

- ・ 発生場所（住所・階層・近くの目標物等）
- ・ 誰がどうしたのか？
- ・ 通報者の氏名・電話番号

### <事故の場合>

- ・ 発生場所（住所・近くの目標物等）
- ・ どういう事故か？
- ・ 怪我人（閉じ込められている人）はいるか？
- ・ 通報者の氏名・電話番号

地域の消防訓練などにあわせて、119番の通報訓練も行っています。擬似的な通報訓練を体験しておけば、実際の通報時に大変有効となりますので、ご希望の場合は、お近くの消防署へご相談ください。



## ● 盛岡市内の1月から9月までの火災件数

	令和2年	令和元年	比較増減
火災件数	20件	30件	10件減
死者数	2人	3人	1人減

## ● 令和2年9月中の火災1件の内訳

9月27日 上田二丁目 非住家1棟 焼損程度調査中